

様式第1（第2条第1項関係）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律
に基づく地域経済牽引事業計画の承認申請書

年　月　日

殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「法」という。）第13条第1項の規定に基づき、別紙1の計画について承認を受けたいので、別紙2と併せて申請します。

（備考）

- 1 地方公共団体の長（地域経済牽引事業を行おうとする者に地方公共団体を含むときは、主務大臣。）の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙1)

地域経済牽引事業計画

I 必須記載事項

1 地域経済牽引事業の内容及び実施期間

(1) 地域経済牽引事業を行うに当たって活用する地域の特性及びその活用戦略

(同意基本計画の名称)

第2次三重県基本計画

(活用する地域の特性及びその活用戦略)

三重県の基本計画では、次の7分野を指定しており、該当する分野をそのまま記入してください。複数の分野にまたがる場合は、複数分野の記入も可能です。

- ① 輸送用機械、電子・電機、石油・化学、生産用機械等の関連企業の集積を活用した成長ものづくり関連産業
- ② 特色ある農林水産物を活用した農林水産・地域商社
- ③ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」などを構成する事業者等の知見を活用した食関連産業
- ④ 伊勢神宮や世界遺産の熊野古道、テーマパーク、伊勢志摩国立公園などの観光資源を活用した観光、文化関連産業
- ⑤ 四日市コンビナートを中心とする、化学・素材・燃料製造業の集積を活用した環境・エネルギー関連産業
- ⑥ みえメディカルバレー構想のネットワーク等を活用したヘルスケア関連産業
- ⑦ 県内の優秀なI o T関連人材を活用し、DXの観点から、上記6類型の関連産業を支援する、スタートアップ企業等によるデジタル関連産業

(2) 地域経済牽引事業を行おうとする者に関する事項

申請者（代表者）	
	①名称、②住所、③代表者名、④資本金、⑤従業員数、⑥業種、 ⑦法人番号、⑧決算月、⑨役割（地域経済牽引事業を共同して行おうとする者がある場合）
	①社名、②本社所在地、③代表者名、④資本金、⑤従業員数、⑥日本標準産業分類に掲げる細分類項目と番号（四桁）で記入（「3113 自動車部分品・附属品製造業」など）、⑦法人番号（13桁）、⑧決算月、⑨共同事業者がある場合のみ記載
地域経済牽引事業を共同して行おうとする者	
	①名称、②住所、③代表者名、④資本金、⑤従業員数、⑥業種、 ⑦法人番号、⑧決算月、⑨役割
1	地域経済牽引事業の実施にあたり、申請者以外に、必要不可欠な役割を有する事業者や投資を行う事業者がある場合は記入してください。 共同して行う事業者が合計2,000万円の投資を行う場合、事業者それぞれが法人税等減税の対象となります。（例：投資額500万円×4社）
2	

(3) 地域経済牽引事業として行う事業の内容

(事業名)

他の事業と区別できるよう、事業内容がわかるような事業名を記入してください。

(関連する業種)

申請する地域経済牽引事業の業種を産業中分類（食料品製造業、輸送用機械器具製造業、宿泊業など）で記入してください。

(地域経済牽引事業の内容)

①事業の実施背景（これまでの経緯）

事業内容の理解を促進する観点から、当該事業の実施背景やこれまでの事業の経緯などを記入してください。

②今後の具体的な事業内容

地域経済牽引事業として承認を受けた後、実施する予定の当該事業の内容、具体的な製品や商品、サービスの開発や売上増加等に関する方向性などを記入してください。

③事業の目標

事業計画期間を通じた具体的な事業内容を通じた当該事業の目標について、事業の目

標とする状況に加え、売上げや利益等の定量的指標を記載してください。

(活用を予定する支援措置)

課税優遇、特別償却など、活用を予定する支援措置を記載してください。

(その他)

事業内容について、必要に応じて記入してください（地元貢献、環境対策等）。

(4) 地域経済牽引事業を行う主な実施場所

投資を行う予定の事業所について記載してください。

記入例：三重県○○市に所在（新設）する××社△△工場

ただし、生産・販売を含めた地域経済牽引事業を実施する場合などは、それぞれの機能別に場所を記入してください。

記入例：三重県○○市に所在（新設）する××社△△工場（生産）

名古屋市内に所在（新設）する△△ショップ（販売）

(5) 地域経済牽引事業の実施期間

(実施期間)

年　月　日～　年　月　日

開始時期は、建物・設備の工事着工日（工事を要しない設備は取得日）より前の年月とし、5年以内の計画としてください。なお、最終年度は、操業開始後の生産額・売上の増加により、付加価値創出額が5,447万円を超える年度（さらに後年度も可）としてください。

(実施スケジュール)

土地、建物など、装置等の工事・引き渡し等の開始年月及び終了年月、操業開始予定期月をそれぞれ記入して下さい。既に、土地造成や建物建設が終わっている場合は、土地、建物について記入する必要はありません。

<記入例>

取組事項	令和6年度	令和7年度	年度	年度	年度
	R6年4月～	R7年4月～	年　月～	年　月～	年　月～
建物	3月工事着工	7月工事完了 8月引渡し			
装置等		7月据付開始 10月完了・引 渡し			
操業開始		11月予定			

2 地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

事業者ごとに別表1-1に記載

土地、建物、機械装置については、事業年度別に各資金調達方法（借入金、自己資金、その他）に該当する見込額を記入してください。

運転資金については、可能であれば地域経済牽引事業に関する運転資金の見込みを算定してください。困難な場合は、会社全体の直近決算報告書から、次の計算により推定してください。

- ・運転資金＝売上債権＋棚卸資産－買入債務
- ・売上債権＝売掛金＋受取手形
- ・買入債務＝買掛金＋支払手形
- ・地域経済牽引事業による運転資金への影響予測方法 売上の増加率を乗算など

なお、運転資金の備考欄に、会社全体の運転資金の場合は「会社全体」、地域経済牽引事業に関する運転資金の場合は「地域経済牽引事業分」と記入してください。

また、日本政策金融公庫による融資制度の利用を希望する場合は、別紙1-1備考欄にその旨を記載してください。

3 地域経済牽引事業の実施による経済的效果

（1）付加価値創出額

（見込み）

事業者全体ではなく、当該計画による数値を記載してください。

地域経済牽引事業計画の承認には、地域経済牽引事業により見込まれる付加価値額増加分が5,447万円を上回ることが要件となります。付加価値額増加分は、事業計画最終年度の付加価値額から、事業計画開始前年度の付加価値額を引き算した金額になります。

なお、付加価値額は、当該年度の決算書類から地域経済牽引事業に関する金額を算定して、次の計算式により算出してください。

$$\text{付加価値額} = \text{営業利益} (\text{売上高} - \text{費用総額}) + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

上式の用語の定義は次のとおりです。

- ・費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費
- ・給与総額＝販売費及び一般管理費（内訳書）、及び製造原価報告書に記載された役員報酬・給与・賃金・賞与・手当等の合計（福利厚生費、法定福利費は除く）
- ・租税公課＝販売費及び一般管理費（内訳書）、及び製造原価報告書に記載された租税公課の合計

(算定根拠)

<記入例>

(単位：百万円)

区分	事業開始前	事業開始後				
	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	R5 年 4月～	R6 年 4月～	R7 年 4月～	R8 年 4月～	R9 年 4月～	R10 年 4月～
①売上高	0	1,800	4,300	4,700	4,800	4,800
費用総額	②売上原価 ③販売費及び一般管理費 ④計 (②+③)	0 0 0	1,300 300 1,600	3,100 1,000 4,100	3,200 1,000 4,200	3,200 1,000 4,200
⑤給与総額	0	200	700	700	700	700
⑥租税公課	0	30	100	100	100	100
⑦付加価値額 (①-④+⑤+⑥)	0	430	1,300	1,300	1,400	1,400

(2) 経済的効果

(見込み)

事業者全体ではなく、当該計画による数値を記載してください。

次の4つの要件から一つを選んで、事業計画開始年度と最終年度を比較した増加率の見込みについて、各要件を満たすように記入してください。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で8.8%増加すること
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で8.8%増加すること
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で2%増加すること
- ④ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で7%増加すること

(算定根拠)

上記の(見込み)に記入した増加率の根拠(計算式等)を記入してください。

(注) 地方公共団体が基本計画で定める地域経済牽引事業の経済的効果(取引額、売上げ、雇用者数又は給与総額)を達成する見込みであることを記載すること。

II 任意記載事項

1 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項

別表1-2に記載(記入例参照)

- 2 地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積
別表1-2に記載（記入例参照）
- 3 中小企業者が法第19条第2項、第28条又は第29条に定められた事業承継等に関する特例を受ける場合の事項
- （1）承継等中小企業者及び被承継等中小企業者の名称
(承継等中小企業者の名称)
該当があれば記入してください（通常は空欄です）。
- (被承継等中小企業者の名称)
該当があれば記入してください（通常は空欄です）。
- （2）事業承継等の内容及び実施時期
(事業承継等の内容)
該当があれば記入してください（通常は空欄です）。
- (実施時期)
該当があれば記入してください（通常は空欄です）。
- （3）法第19条第2項に定められた中小企業信用保険法の特例を受ける場合は、直前の事業年度における以下の事項
- ① 純資産の額が零を超えること
純資産合計額=_____円 > 0
該当があれば記入してください（通常は空欄です）。
- ② EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であること
EBITDA有利子負債倍率=_____倍 ≤ 10
該当があれば記入してください（通常は空欄です）。
- [計算式] (借入金・社債-現預金) ÷ (営業利益+減価償却費)
- $$\frac{\text{借入金・社債} (\quad\quad\quad) \text{円} - \text{現預金} (\quad\quad\quad) \text{円}}{\text{営業利益} (\quad\quad\quad) \text{円} + \text{減価償却費} (\quad\quad\quad) \text{円}}$$
- 4 一般社団法人が法第23条第1項又は第2項に定められた商標法の特例を受ける場合の事項
- （1）一般社団法人の名称及び所在地
該当があれば記入してください（通常は空欄です）。
- （2）一般社団法人の構成員たる資格に関する定款の定め

該当があれば記入してください（通常は空欄です）。

- (3) 法第23条第1項又は第2項の規定の適用を受けようとする商標に係る商品又は役務
該当があれば記入してください（通常は空欄です）。

5 補助金等交付財産の活用に関する事項

サポイン等の国資金の交付を受けて整備した財産を活用して、地域経済牽引事業を実施する場合は、その財産の名称と国資金の名称（平成〇年●省××補助金など）を記入してください。

通常は空欄です。

6 法第25条に定められた課税の特例に係る主務大臣の確認を受けようとする場合には、 地域経済牽引事業の用に供する施設又は設備に関する事項

地域未来投資促進税制（法人税の減税）、固定資産税の減免（減免制度のある市町に立地する場合）を受けようとする場合は、その対象となる土地、建物、設備等について、次の概要を記入してください。

- ・ 土地：住所（住居表示がない場合は代表的な地番（他〇筆）、面積
- ・ 建物：名称、構造、床面積（建物表題登記と同様）、用途、取得又は着工時期
- ・ 設備等：主な設備の名称、数量、用途、取得予定時期

別表1－1 地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

<記入例>

事業者名：○○株式会社

(単位：千円)

年度	調達先 費用	借入金	自己資金	その他 ※1	合計	備考 ※2
R6	土地		90,000	10,000	100,000	
	建物	300,000			300,000	
	機械装置					
	運転資金					
	その他					
	小計	300,000	90,000	10,000	400,000	
R7	土地					
	建物	100,000			100,000	
	機械装置	180,000		20,000	200,000	
	運転資金		50,000		50,000	
	その他					
	小計	280,000	50,000	20,000	350,000	
合 計	土地		90,000	10,000	100,000	
	建物	400,000			400,000	
	機械装置	180,000		20,000	200,000	
	運転資金		50,000		50,000	
	その他					
	小計	580,000	140,000	30,000	750,000	

※1 都道府県及び市町村等からの補助については、「その他」の欄に記載すること。

※2 株式会社日本政策金融公庫による融資制度等の利用を希望する場合は、その旨を備考欄に記載すること。

また、金融機関から融資を受ける場合で、信用保証協会の制度の利用を希望するときは、その旨を備考欄に記載すること。

別表1－2 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項、地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積
 <記入例>

施設の概要	土地の所在	地番	地目		面積	備考
			登記簿	現況		
土地	○市○町	○番○他5筆	宅地	宅地	(合計面積) ○m ²	○市都市計画 工業専用地域
○棟	○市○町	○番○他5筆	宅地	宅地	(建築面積) ○m ²	鉄骨造
×棟	○市○町	○番○他5筆	宅地	宅地	(建築面積) ○m ²	RC造
○設備一式	○市○町	○番○他5筆	宅地	宅地	-	1基 ○工程
×設備一式	○市○町	○番○他5筆	宅地	宅地	-	4ライン ×工程
△設備一式	○市○町	○番○他5筆	宅地	宅地	-	4ライン △工程
空調設備一式	○市○町	○番○他5筆	宅地	宅地	-	工場全体

※「土地の所在」には、所在地のほか、申請に係る土地が、農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域又は都市計画法に規定する市街化調整区域に含まれているかを記載すること。

(別紙2)

地域経済牽引事業計画の公表

可	不可

(注) 地域経済牽引事業計画が承認された場合、事業者の名称、住所、法人番号、事業名、地域経済牽引事業計画の承認日及び地域経済牽引事業計画を承認した者の名称を経済産業省のホームページにおいて公表することについて、可又は不可のいずれかに○を付けること。

公表の可否について○を記入してください。